

市民会館の使用時間には準備及び片付けの時間を含んでおりますのであらかじめご了承ください。

## 施設使用料

(平成9年4月1日 改訂)

施設		適用	使用料					
			午前9時 ～ 午前12時	午後1時 ～ 午後5時	午後6時 ～ 午後10時	午前9時 ～ 午後5時	午後1時 ～ 午後10時	午前9時 ～ 午後10時
ホール	平日	固定席 620	6,210円	7,840円	9,370円	14,060円	17,220円	23,430円
	土曜日	車椅子席 4	7,840円	9,370円	11,000円	17,220円	20,380円	28,220円
	日曜日・祝日		9,370円	11,000円	12,530円	20,380円	23,430円	32,910円
大会議室		3階洋間 252㎡	3,660円	4,380円	5,090円	7,230円	8,560円	11,200円
第一会議室		2階洋間 84㎡	1,420円	1,730円	2,140円	2,850円	3,460円	4,480円
第二会議室		2階日本間 18畳	1,010円	1,420円	1,730円	2,240円	2,850円	3,560円
第三会議室		3階洋間 42㎡	1,010円	1,420円	1,730円	2,240円	2,850円	3,560円
応接室		2階洋間 42㎡	1,010円	1,420円	1,730円	2,240円	2,850円	3,560円
第一楽屋		1階 24㎡	610円	710円	810円	1,220円	1,420円	1,830円
第二楽屋		2階 32㎡	610円	710円	810円	1,220円	1,420円	1,830円

(備考)

1. 楽屋は、ホールと併用とし、単独の使用は認めない。
2. 使用時間以外の時間を使用したい時は、1時間増すごとに規定使用料金の20%増しとする。  
この場合において、1時間に満たないものは、1時間に切り上げる。
3. 舞台練習等により、舞台のみを使用する場合は、ホール使用料の20%の額を徴収する。
4. 使用者が、入場料を徴収し、又は営利を目的として使用する場合並びに酒類を伴う飲食に使用する場合は、規定の使用料金の30%増しとする。
5. 前記3及び4において、10円未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てる。